

郵送又はインターネット等による議決権行使期限  
2026年6月11日（木曜日）午後6時まで

株式会社 I - n e  
証券コード：4933

# I n e

INNOVATION NEVER ENDS

## 臨時株主総会 招集ご通知

[ 日 時 ]

2026年6月12日（金曜日）  
午後2時00分（受付開始：午後1時00分）

[ 議 案 ]

第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

[ 場 所 ]

大阪府中央区備後町二丁目6-8  
サンライズビル大阪 3階  
ホールA

（2026年3月25日開催の第19回定時株主総会とは会場と開催時刻が異なりますので、お間違いのないようお願い申し上げます。）

(証券コード 4933)  
2026年5月26日  
(電子提供措置の開始日 2026年5月21日)

## 株 主 各 位

大阪市中央区南久宝寺町四丁目1番2号

## 株式会社 I - n e

代表取締役社長 CEO 大 西 洋 平

### 臨時株主総会招集ご通知

拝啓 時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://i-ne.co.jp/ir/library/meeting/>



また、インターネット上の以下ウェブサイトにも掲載しております。以下の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスの上、「銘柄名（会社名）」に「I-ne」又は「コード」に「4933」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認いただけます。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



株主の皆様におかれましては、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2026年6月11日（木曜日）午後6時までに2ページのご案内にしたがって電磁的方法（インターネット等）又は書面（郵送）により、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月12日（金曜日）午後2時00分（受付開始：午後1時00分）
2. 場 所 大阪市中央区備後町二丁目6-8 サンライズビル大阪 3階  
ホールA  
(2026年3月25日開催の第19回定時株主総会とは会場と開催時刻が異なりますので、お間違いのないようお願い申し上げます。)
3. 目的事項  
決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項  
2ページ<議決権行使についてのご案内>をご参照ください。

以 上

## 議決権行使についてのご案内

### 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

#### 株主総会開催日時

2026年6月12日（金曜日）  
午後2時00分  
[受付開始：午後1時00分]

### 事前行使のご案内

#### インターネット等による 議決権行使の場合

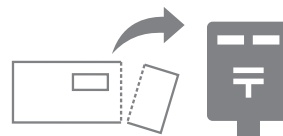


議決権行使サイトをご利用いただき【インターネット等による議決権行使のご案内】をご参照の上、**賛否をご入力**ください。

#### 行使期限

2026年6月11日（木曜日）  
午後6時締切

#### 郵送により議決権を 行使する場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**ご返送**ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

#### 行使期限

2026年6月11日（木曜日）  
午後6時到着

### ●複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

### 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合は、当該プラットフォームにより議決権を行使いただけます。

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、以下の内容をご確認いただきまして、議決権を行使くださいますようお願いいたします。(ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。)

議決権行使期限

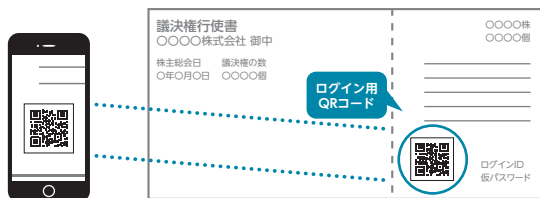
2026年6月11日(木曜日)  
午後6時締切

議決権行使サイト  
<https://evote.tr.mufg.jp/>

### QRコードを読み取る方法

ログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

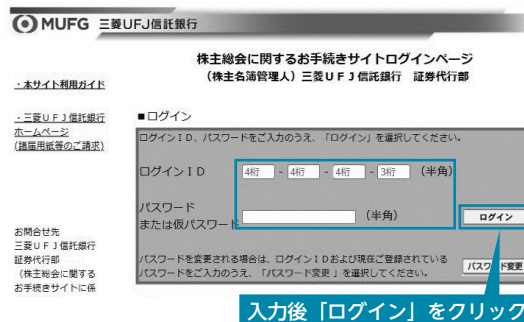
議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

### ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイトにアクセスして議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力。



以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

### ご注意事項

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、通信料金等)は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

電話 0120-173-027 (通話料無料) (受付時間 午前9時から午後9時まで)

## 議案に関する参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社は、2026年4月24日付「特別調査委員会の調査報告書受領のお知らせ」のとおり、特別調査委員会における調査報告書を受領し、同報告書に述べられた原因分析及び再発防止策の提言を真摯に受け止め、2026年5月15日付「再発防止策等の策定に関するお知らせ」のとおり、同日付の取締役会において、当社が取り組む再発防止策を決議いたしました。

本議案は、かかる再発防止策としてもお知らせいたしておりますとおり、独立性を確保したガバナンス構造への移行の一環として、取締役会の招集権者及び議長につき、代表取締役以外の取締役においても務めることができるよう、必要な変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。なお、変更のない条文は記載を省略しております。  
(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役及び取締役会	第4章 取締役及び取締役会
(取締役会の招集権者及び議長)	(取締役会の招集権者及び議長)
第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、議長となる。	第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>予め取締役会で定めた取締役</u> が招集し、議長となる。
② 代表取締役に欠員又は事故があるときは、取締役会が予め定めた順序により他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	② <u>前項の取締役</u> に事故があるときは、取締役会が予め定めた順序により他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

第2号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役 堀川健氏より辞任の申し出があったため、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

わたなべ なおき  
渡邊 直樹

新任 社外 独立

生年月日	1963年9月29日	略歴、当社における地位及び担当
監査等委員である社外取締役 在任期間	—	1991年4月 田中・高橋法律事務所 入所 2001年5月 クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業と合併 2011年5月 K&L Gates 外国法共同事業法律事務所 パートナー 2017年4月 双日株式会社 入社 2017年10月 同社 理事法務担当役員補佐
取締役会への出席状況	—	2018年4月 同社 M&Aマネジメント室・コントローラー室担当本部長 2018年9月 LINE株式会社（現LINEヤフー株式会社） 社外監査役 2019年4月 双日新都市開発株式会社 監査役 2019年6月 双日食料株式会社 取締役
指名報酬委員会への出席状況	—	2020年2月 ゾンデルホフ&アインゼル法律特許事務所 パートナー 2023年7月 アクアシス法律事務所 パートナー（現任） 2024年11月 当社 顧問（現任）
所有する当社の株式数	—	重要な兼職の状況
		アクアシス法律事務所 パートナー

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

渡邊直樹氏は、弁護士として企業法務やコンプライアンスに関する専門的な知見を有しており、法的側面やコンプライアンスの観点からの意見具申等により、監査体制強化に貢献いただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としてしました。

## 株主総会参考書類

- (注) 1. 渡邊直樹氏と当社との間で法律相談を目的とした顧問契約書を締結している他に特別の利害関係はありません。
2. 渡邊直樹氏は社外取締役候補者であります。
3. 渡邊直樹氏と当社との間で顧問契約書を締結しておりますが、その顧問料は僅少であります。そのため、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏の選任が承認された場合、新たに独立役員とする予定であります。
4. 当社は、渡邊直樹氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する旨の契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（但し、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を補填することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しており、候補者の選任が承認された場合には、被保険者となる予定であります。また、当該保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

以 上

### 【ご参考】

#### 本総会後の取締役会のスキルマトリックス

氏名	属性 地位	独立性 (社外)	経験・知見・専門性等						
			企業経営	営業・ マーケティング	開発・ 製造	法務・ コンプライアンス	財務・ 会計	グロー バル	サステナビリティ ・ESG
大西 洋平	代表取締役社長 CEO		○	○	○			○	○
原 義典	取締役執行役員 CFO			○		○	○	○	
杉元 将二	取締役執行役員 CSO			○	○			○	
笹俣 弘志	社外取締役	○	○	○			○	○	○
水留 浩一	社外取締役	○	○	○		○		○	
大森 幸平	社外取締役 (監査等委員)	○				○	○	○	
山中 典子	社外取締役 (監査等委員)	○					○		
渡邊 直樹	社外取締役 (監査等委員)	○	○			○		○	

# 株主総会会場ご案内図



## 会場

大阪市中央区備後町二丁目6-8  
サンライズビル大阪 3階  
ホールA

(2026年3月25日開催の第19回定時株主総会とは会場と開催時刻が異なりますので、お間違いのないようお願い申し上げます。)



## 日時

2026年6月12日(金)午後2時00分  
(受付開始：午後1時00分)



## 交通のご案内

### ■ 大阪メトロ御堂筋線

御堂筋線、四つ橋線、中央線

「本町駅」下車

①号、③号出口から

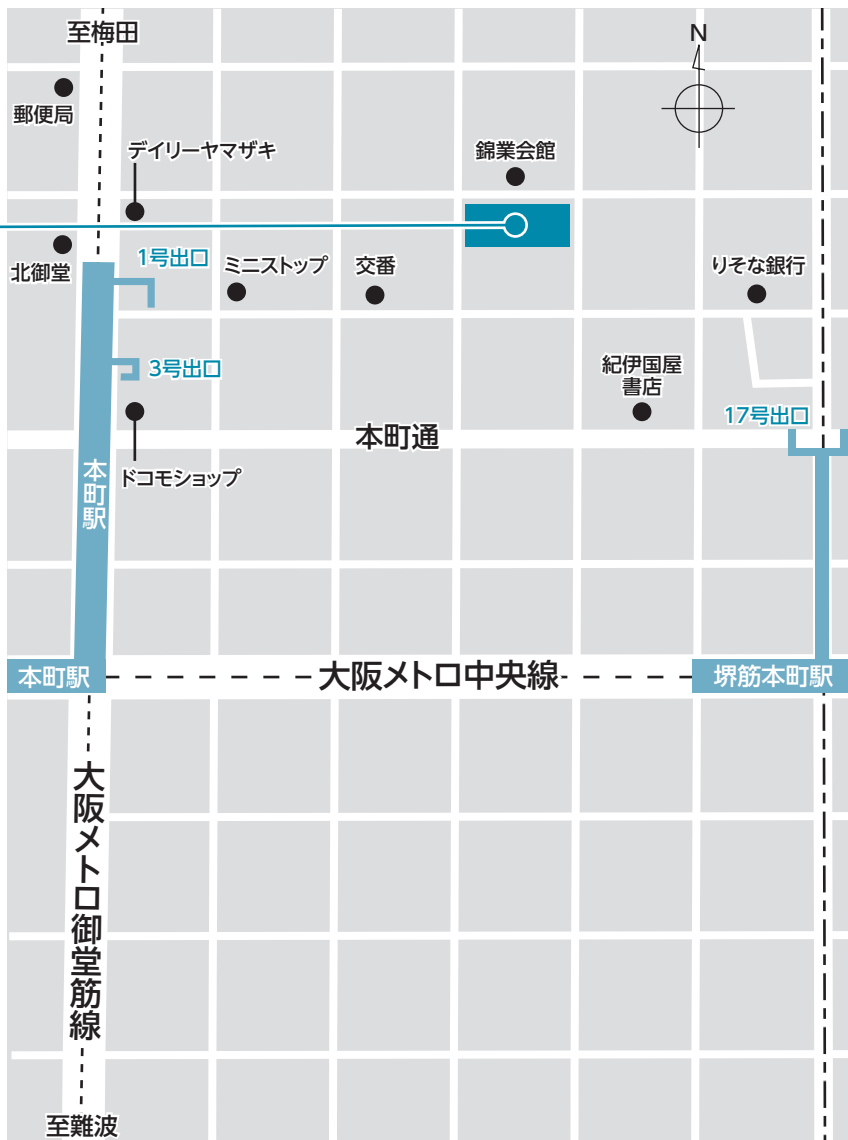
徒歩約4分

堺筋線、中央線

「堺筋本町駅」下車

⑰号出口から

徒歩約4分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。



株式会社 I-ne